

第2回横浜市菊名寿楽荘指定管理者選定委員会議事録	
日 時	令和3年7月15日(木) 10時00分～12時00分
開 催 場 所	港北区役所4階1号会議室
出 席 者	上野委員長、加藤委員、小堀委員、永野委員、福松委員 (計5名)
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開(傍聴者0人) ※一部非公開
議 題	1 応募団体の面接審査 2 指定候補者の選定
決 定 事 項	1 委員会の公開・非公開、評価基準については、第1回委員会で決定した内容のとおりとする。 2 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘の指定候補者を「公益財団法人横浜市老人クラブ連合会」とする。
議 事 録	<p>1 応募団体の面接審査</p> <p>第1回委員会で決定されたとおり、面接審査までは公開とし、指定候補者の選定(採点・審議)以降は非公開としたうえで、応募団体(1団体)について、10分間のプレゼンテーション後、15分間の質疑応答を実施した。</p> <p>委員：コロナ禍において、利用者が快適に施設を利用できるよう、どのように取り組まれたのかを確認したい。</p> <p>団体：1点目、浴室へ換気設備を設置し、換気能力を強化した。市内の老人福祉センターのうち、浴室を有する6館は、いずれも浴室を再開できていないが、当館は、いつでも再開できるよう準備はできている。</p> <p>2点目、自動水栓を設置し、感染症対策を行った。</p> <p>3点目、畳張りの大広間をフローリング化、椅子と机を設置した。座った状態から立ち上がることが困難であった高齢者が大広間を利用しやすいよう、環境を整えた。</p> <p>4点目、非常階段の劣化による発錆について、再塗装し、非常時の安全管理対策を行った。</p> <p>5点目、施設裏の法地について、土留めの補強をし、土が近隣へ流出しないよう対策を行った。</p> <p>6点目、桜の樹木剪定を行った。</p> <p>委員：法地について、想定以上の豪雨があった際の対策については、どう考えているか。</p> <p>団体：桜の樹木剪定と土留めの補強を行った。法地全体の対策としては、指定管理者として60万円未満の小破修繕については確実にやっていくことを約束し、大規模修繕については、区役所、建築局など関係部署と連携を取りながらやっていく。</p> <p>委員：ぜひ、注意をもって施設を管理運営してほしい。</p> <p>団体：施設には日々現場で対応している職員がいることから、何か変化に気付いた</p>

際は、すぐに区役所へ連絡する等対応して参りたい。

委員：趣味の教室などの習い事は、高齢者の学びや仲間づくりという観点から重要な取組だと思うが、今後コロナ禍において、感染症対策を行いながら、事業はどのように運営していく予定か。

団体：利用者の皆様にとっては趣味の教室や短期教室などで新たな学びをしていただいており、そこでの仲間づくりは大きな取組の1つだと考えている。現在は、感染症対策に重きを置いている関係から通常定員の半分としているが、コロナ禍で少しでも利用者の仲間づくりの場を提供するために、短期教室の拡充なども視野に入れて運営していく。

委員：具体的に利用者ニーズをどのように吸い上げ、運営につなげているのか。実際に利用者に伺い、意見を反映させた実績があれば、伺いたい。

また、和室の利用率向上に向けた取組があれば伺いたい。

次に、地域とのつながりを考えると、もっとこの施設を地域の方に有効に利用してもらえるような取組があると良いと考える。自主事業に対して共催事業のバランスをもう少し上げることも良いと思われるが、ビジョンを伺いたい。

団体：利用者ニーズの把握については、講座参加者へのヒアリングや利用者満足度アンケートを取得する等で御意見を収集している。また、職員による利用者とのコミュニケーションのなかでも把握に努めている。

和室は、6畳というコンパクトなスペースで高齢者が膝をおって活動する点において利用率が上がりにくいのが、利用しやすい環境を整えることで利用を促進させたい。菊名寿楽荘は他区に比べ大きな施設ではないので、小さい部屋の利用促進も非常に重要であると考えている。一方で講師に休憩室としてご利用いただくなど、利用率には反映されない活用も行っている。

地域とのつながりでは、地域貢献をしたいと考えている企業との連携に取り組んでいきたい。シニアスポーツ団体との共催にも取り組んでいきたい。現在は、寿楽通信を近隣地区へ配布・回覧したり、地域会合の場として寿楽荘をご利用いただくことを提案しており、近隣マンションの理事会などでご利用いただいている。

2 指定候補者の選定

(1) 過去3か年の貸借対照表・損益計算表から応募団体の財政状況が健全であることが確認された。

(2) 事務局から、応募団体について、市税納付状況の確認及び暴力団排除措置に伴う神奈川県警察への照会の結果、いずれの資格要件も満たしていることを報告した。

また、現指定管理者の応募であるか、応募団体が「市内中小企業、地域住民を中心に設立された団体、市内に本部がある社会福祉法人又は市内に本部がある公益法人」であるかについて報告した。

(3) 審議時、一度仮採点した後に、各委員が仮採点結果の考え方を表明し、その結果を踏まえて本採点し集計することを確認した。

(4) 採点結果

委員による採点を集約した結果、次のとおりとすることを決定した。
なお、最低基準点を満たしていることを確認した。

	団体名	採点結果
指定候補者	公益財団法人横浜市老人クラブ連合会	407点

そ の 他
特 記 事 項

- 1 資料
次第及びタイムスケジュール
- 2 特記事項
なし